

議案第 83 号

指定管理者の指定について（加西市都市公園）

次の者を加西市都市公園の指定管理者に指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 5 年 12 月 1 日提出

加西市長 高橋 晴彦

記

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
丸山総合公園	加西市北条町西高室 591 番地の 15
ハイツ第 1 公園	加西市北条町古坂 1 丁目 23 番地の 1
ハイツ第 2 公園	加西市北条町古坂 1 丁目 176 番地
さつき公園	加西市北条町古坂 3 丁目 42 番地
朝妻公園	加西市朝妻町 1144 番地の 2
曾根公園	加西市北条町北条 452 番地の 2
吉本公園	加西市北条町古坂 1419 番地
網引公園	加西市網引町 2001 番地の 15
常吉ふれあい公園	加西市常吉町 647 番地の 16
井ノ岡公園	加西市北条町栗田 728 番地
大坪公園	加西市北条町横尾 1303 番地
網引緑地	加西市網引町 2001 番地の 18

2 指定管理者

姫路市花田町一本松字牛塚 1 番地の 1

神姫バスグループ共同事業体 代表団体 神姫トラストホープ 株式会社

3 指定期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

(審議資料)

加西市都市公園の指定管理者の指定につき、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるもの。

- (1) 指定管理者 神姫バスグループ共同事業体
代表団体 神姫トラストホープ 株式会社
- (2) 所在地 姫路市花田町一本松字牛塚 1 番地の 1
- (3) 指定期間 5 年間 (令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日)
- (4) 指定管理料 119,400,000 円 (5 年間:税込)
- (5) 会社の事業 労働者派遣事業、介護事業、指定管理者制度に基づく公共施設及びそれに準ずる施設の管理運営等
- (6) 指定管理実績 明石市 (石ヶ谷公園)、赤穂市 (市民体育会館)、姫路市 (自然観察の森、田寺・網干・広畑テニスコート)、三木市 (三木山総合公園) 等
- (7) 審査結果

審査項目	配点	神姫バスグループ共同事業体	団体 A
1.施設設置目的の達成について	10 点	8.7	4.0
2.市民の平等利用の確保と市民サービスの向上について	10 点	9.0	3.5
3.施設の効用の最大化と管理経費の縮減について	10 点	8.1	4.5
4.施設の維持管理について	10 点	8.7	3.5
5.施設を管理運営する組織体制について	10 点	9.7	1.8
6.自主事業について	10 点	7.0	5.3
7.提案金額の比較について	30 点	24.1	26.0
8.その他	10 点	6.8	2.5
合計	100 点	82.1	51.1
インセンティブ加点 (R 元～R4評価)	-5～+10	1	—
総合評価		83.1	51.1